令和５年度　第４回　旭川方面稚内警察署協議会　議事概要

１　開催日時
令和６年２月29日（木）午後２時から午後３時までの間

２　開催場所
旭川方面稚内警察署会議室及び管内駐在所（リモート）

３　出席者
⑴　旭川方面公安委員会
○　委　　員　　杉　川　　毅
⑵　協　議　会　委　員：７人（リモート出席４人）
○　会　　長　　森　　豊　昭
○　副 会 長　　柏　谷　　真　未
○　委　　員　　加　藤　　亜　紀
○　委　　員　　品　田　　新　一
○　委　　員　　円　山　　智恵美
○　委　　員　　田　尻　　隆　志
○　委　　員　　安　田　　利　之
⑶　稚　内　警　察　署：９人（旭川方面本部含む）
○　署　　長　　三　浦　　幸　生
○　副　署　長　　谷　口　　守
○　警 務 課 長　　堤　　稔
○　会 計 課 長　　岡　本　　健　一
○　生活安全課長　　佐　藤　　博　幸
○　地 域 課 長　　武　者　　大　介
○　刑 事 課 長　　大　村　　勇　輔
○　警 備 課 長　　吉　成　　司
○　旭川方面本部　　黒　島　　稔　史

４　式次第
⑴　旭川方面公安委員挨拶
⑵　稚内警察署協議会会長挨拶
⑶　稚内警察署長挨拶

５　活動概況説明
⑴　犯罪発生状況等について
⑵　「山岳事故の現状とその取組」について

６　質疑応答
【質問】
近年の山岳事故発生状況に変化はありますか。
【回答】
新型コロナウイルスの５類移行後、外国人観光客が増加し、バックカントリーによ

る事故が多くなっている傾向にあります。
　また、登山者の高齢化、レジャー化による事故も多くなっています。
【質問】
　山のローカルルールや管理に警察が関わることはありますか。
【回答】
　警察が主体となって山の管理をすることはありません。
　警察は山岳パトロールなどを行って危険箇所を把握し、それらを山の管理者である国や地方自治体等に連絡し、対策の助言を行っています。
【質問】
　遭難事故が発生した際の体制に決まりはあるのでしょうか。
【回答】
　高度な技術を必要とする現場では警察が独自に救助活動に当たることが多いですが比較的標高が低く難易度の低い山であれば、他機関との連携により救助活動に当たることもあります。

7　旭川方面公安委員意見・要望
　利尻山はバックカントリーの聖地としてニセコエリアのスキーヤーからも人気が高いようですが、難易度も高く、危険が伴うと伺っております。
　そういった中、管内に山岳救助隊員がいることは大変心強く感じております。
　今後も活躍を期待しております。

8　協議会委員意見・要望
　救助活動に当たる際に一番気をつけていることは「隊員間の意思疎通を図ること」と伺いましたが、コミュニケーションを大切にすることは救助に限ることではないと感じます。
　地域住民が手と手を取り合いコミュニケーションを大切にすることで安心して暮らせるまちづくりが達成されるのではないでしょうか。